

特集憲法



わたしと憲法

第1話

“2度と戦争の 加害者になりたくない”

弁護士法人
名古屋北法律事務所
弁護士 矢崎 晓子



高校3年生だった2001年9月、アメリカで同時多発テロが起き、アフガン戦争に突入しました。大学に入った2002年には、武力攻撃事態法などのいわゆる有事三法が国会に提出され、2003年にはイラク戦争が始まりました。湾岸戦争の頃は幼く、ほとんど記憶にありませんが、アフガニスタンとイラクに対する「戦争」に日本人として加担したことは、とても恐ろしい経験です。国内が混乱し、未だ終わらない戦闘。「誤爆」で市民がバタバタと殺されている中で、今度はシリアが名指しされている。こうした報道に触れるにつれ、もう二度と加害者になりたくないと感じます。私にとって憲法9条は、加害者にならないための大事な条文です。